

平成 30 年度第 2 回図書館協議会

平成 30 年 10 月 12 日（金）
午後 4 時～ 5 時

議事録

会場 門真市役所本館 4 階 第 9 会議室

出席委員	村上委員、大森委員、仲谷委員 明浄委員、東田委員、下岡委員
事務局	満永教育部長、水野教育部次長、西中館長、 竹本館長代理、岡本分館長、土江
傍聴者	なし
案件	(1) 図書館サービス計画について ・キャッチフレーズの確定 ・素案について (2) その他

部長 こんにちは。教育部部長の満永でございます。本日は週末、またお忙しいと思いますが、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。図書館協議会の開催にあたりまして、一言挨拶申し上げます。

第1回の協議会でもご報告申し上げましたが、今年度の主な事業といたしましては「図書館サービス計画」の策定事業がございます。図書館では昨年度から取り組みまして、31年3月に完成予定となっております。

「図書館のサービスに関するアンケート調査」を実施いたしまして、図書館の利用状況やサービスに関する意見などを市民の方々から聴取いたしました。より一層のサービスの向上に向けて、目指すべき方向性やサービスの内容、取り組むべき施策を示した「図書館サービス計画（素案）」を皆さま方に提起しているところでございます。

本日は、この「図書館サービス計画（素案）」に関しまして、委員の皆さま方からご意見をいただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。

それでは、案件（1）に移りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りいたしております資料は、会議の次第、座席表、そして門真市立図書館協議会 会議資料としまして、資料1 図書館サービス計画（素案）の1点となります。

不備はございませんでしょうか。

それでは委員長、順次進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは早速、始めたいと思います。案件（1）「図書館サービス計画について」事務局から説明願います。

事務局 キャッチフレーズの確定についてご報告させていただきます。「図書館サービス計画（素案）」の表紙にも書いてありますが、庁内会議、前回の図書館協議会で意見をいただきまして、サービス計画のキャッチフレーズを「ひろがる世界 未来につながる図書館へ」と決定いたしました。

図書館といたしましては、一人でも多く図書館を利用してほしい、第一に図書館に来てほしいという思いがございます。

図書館は、乳幼児から高齢者までのすべての人が平等に利用できる施設であり、「本と人」、「人と人」が会う場、そして、次代を担う人材育成の「場」となります。

誰でも本や資料・情報と出会い活用できる場

気軽に立ち寄ることのできる市民の交流や憩いの場

本を通じてより多くの人を知り、本を通じて活動の輪が広がる場

次代を担う人を育成する役割の場

となることを、現在、図書館は求められております。

人は、本を通じて、多くの知識を得るとともに、各々の新しい世界や可能性がひろがり、将来への希望を持てるようになります。本を仲立ちとして人と人をつなぐなど、本は生きるうえで欠かせないものです。

本計画では、図書館が市民の読書活動を支援することに加え、未来を切りひらくための学習の場であり、すべての人に対して生涯学習を支援しつつ、次代を担う人を育成する役割の場となることを目指し、「ひろがる世界 未来につながる図書館へ」をキャッチフレーズとして、市民の知の拠点となることを目指します。

報告は以上でございます。

事務局

引き続き、素案の検討を始めたいと思います。

お配りしております「図書館サービス計画（素案）」をごらんください。資料ができましたのが近々になったもので皆さんあまり目を通すお時間がなかったかと思しますので、少しずつ読み進めていただきながら、ご説明申し上げたいと思います。

まず、目次に沿ってご説明させていただきます。計画は5章で構成されておまして、後ろのほうに資料編としまして計画の経緯等、資料を付けております。また、昨日、委員の皆さまに資料を作成したのちにご指摘のあった箇所も含めてご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

第1章、1ページからご覧ください。計画の策定にあたってということで、計画策定の背景について、子どもの読書活動優秀実践図書館受賞、そして子ども読書活動推進計画の策定について触れ、今後の図書館として私たちが目指す図書館の姿について書かせていただいております。こちらではご指摘があった箇所がありまして、2番目の段落と3番目の段落の間に飛躍があるのではないかとご意見をいただいておりますので、時間がなかったものですから、持ち帰り、ここをつなぐ言葉等を考えたいと思っております。検討させていただきます。

2番、計画の位置づけと計画の期間について。期間はサービス計画策定からおおむね5年としています。第1章に関しましてはこのページのみということになります。まず第1章について読んでいただいて、ご意見、ご質問等ございましたでしょうか。

委員長

そうしましたら少しお時間を取ったほうがいいですかね。1ページにつきまして何かご質問や疑問はございますでしょうか。

委員

先ほどの、第2段落と第3段落との間ということですが、第2段落は主にこれまでのサービスについては読書に力を入れられてきたということが述べられていまして、その次の段落で、これからのことを書いておられますが、いきなり「これから求められるのは」と始まりますので、その前に、これからの社会

像といえますか、どのような社会が到来するのかということ踏まえて、これから求められるのはこういうものかということ少し補足していただければ、もっと分かりやすくなるのではないかと思います。

委員長 よろしくお願ひいたします。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局 続きまして、2ページに進ませていただきます。
第2章が図書館の現状と課題です。まず、1に図書館の概要について、所在地や開館時間等、本館、分館それぞれを表にしております。
次の3ページは、図書館のあゆみとして、図書館開館から現在までの主な出来事や取り組みを年表にまとめております。
次のページ、4ページをご覧ください。こちらは、図書館の現状となっております。過去5年間の蔵書点数、貸出点数、登録者数を表にしております。
5ページは、前回の図書館協議会でも資料にさせていただいた部分ですが、3月に実施した図書館のサービスに関するアンケート調査の結果、分析についてです。特徴的なものをピックアップして載せておりますが、アンケート結果全体のものは資料編の後半の部分、19ページ以降に載せておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。最初の項目は、利用者（回答者）についてということで、性別や年齢、家族構成などに触れております。その次の段落、利用状況については、利用している館が回答者の住んでいる校区ごとに分かるようにしております。6ページでは、利用頻度の項目を年齢別に分けております。月に1回以上が8割という結果になり、来館が習慣化していることが考えられます。利用目的は、資料の貸出、閲覧の割合が高くなってはおりますが、10代については勉強などの割合も高いことが分かります。
7ページに関しましては、充実してほしい資料は男女ともに文学が高く、絵本やティーンズ、歴史やコンピュータ関係など、男女差が見られるものがあるという結果になっております。また、図書館の事業内容やサービスについての回答に関しましては、7割の方が満足していただいている一方で、その他の、サービスについては無回答、わからないの割合が多くなってはおります。特徴的な、図書量と図書館ホームページに関して、載せさせてもらっております。
8ページにいきます。図書館の課題についてということで、いまご説明申し上げましたアンケート調査の結果から図書館を取りまく環境や現状を踏まえた課題について書かせていただいております。1番に関しましては、図書館の所蔵資料の書架不足です。貸出数の減少ということで、書架の不足、その影響と思われる、市民1人あたりの貸出点数が貸出冊数を10冊から15冊に変更した平成26年度を除くと年々減少しているということ。また、2番に関しましては、現状として高齢者の利用が多く、ティーンズ世代の利用が少ないこと。近隣以外の校区の市民の利用が少ないことなどを挙げております。3番に関しましては、アンケートの中で、開館時間、貸出期間、冊数以外の回答において、わからないと回答された方が3割を超えているという結果から、サービス等の周知不足が関係していると思われまふ。いかにして広く市民の方に図書館のサービスを知っていただくかということが課題となっております。

以上、8ページまでの第2章についてご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

委員長 いまご説明されましたアンケートの結果などですが、何かご質問や疑問があればお願いします。

委員 基本的なことを聞きたいのですが、このサービス計画というのは、誰が参考にしたり見たりするのでしょうか。誰に向けて書いているのかなと思って。

事務局 サービス計画につきましては、図書館のサービスの在り方を明確にいたしまして、市民の暮らしに役立つ図書館としての指針が必要なため、目指すべき方向性やサービス内容を記した計画を策定しているところでございます。

委員 自分たちでこんなふうにしていきたいということ具体的に、今回書いておられるということですか。分かりました。

事務局 市民へのサービスの向上を目的としております。

委員 これは市民の方の目に触れることはありますか。

事務局 ホームページなどで公表いたします。

委員長 ほかに、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 細かいことで恐縮ですが、2ページの門真市民プラザ分館の建築面積の所が点々になっていますが、これは、複合施設なので、ということでしょうか。

事務局 お答えいたします。市民プラザに関しましては、同じ建物に青少年学習センターや生涯学習センターが含まれておりまして、複合となっております。例年、年報でもこのような表記にしていたもので、そのままこちらも、こういう形の表記になりましたが、分かりにくいですね。

委員 初めて見た方には。戸惑うので。

事務局 そうですね。改善いたします。ありがとうございます。

委員長 ほかに、いかがでしょうか。

委員 先ほどのお話しに戻るかもしれませんが、アンケートの結果を見ますと「わからない」というのが多いように思うのですが、どのようにアンケートを取られたのかということで、利用者の方にアンケートをしたということですが、年齢が、お年を召した方が多い、50歳以上の方が半数以上になってしまっています

ので、偏っているような気がします。もう少し若い人とお年を召した方に、半分ずつアンケートをすともう少し変わってくるのかなと思います。アンケートの取り方はどのようにされたのでしょうか。

事務局 今回に関しましては、以前、生涯学習複合施設の建設の計画のときに、市民全体に無作為にアンケートを採っているという経緯もありましたので、来館者のみにアンケートを採りましたが、前回、委員のご意見もありましたので、今後またアンケートを採る方法は、実際に来られていない方のご意見も必要だということなので、検討させていただきたいと考えております。

委員長 ほかに、いかがでしょうか。そうしましたら第3章に進めていただきたいと思います。

事務局 はい。9ページの第3章です。基本理念と基本方針についての章です。まず、サービスの根本となる基本理念、「ひろがる世界 未来につながる図書館へ」に込められた意味などについて説明しております。私たちはこれを常に念頭に置き、サービスを提供していきたいと考えております。理念を実現するために立てた3つの基本方針について触れております。

- 1 役立つ情報を提供する図書館
- 2 すべての市民が親しみやすい図書館
- 3 市民とつくる開かれた図書館

サービス計画はこの3つの方針に基づいて進めます。

10ページをごらんください。計画の体系ということで、先ほどの3本を柱として体系図を載せております。それぞれの基本方針を元に基本方針から施策へ、施策から具体的な取り組みへとつなげてまいります。

9ページと10ページで第3章は終わります。ご意見、ご感想をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

委員長 基本理念と基本方針については、3つの柱でやっていくということで、図にして書かれたものが10ページにありますが、何かご意見はありますか。

委員 確認ですが、10ページの計画の体系の所で、(2)に「ICTの活用」というのが入ってまして、ICTの活用というのは、業務全般になされていくべきものだと思うのですが、特にここに入っている理由というのは、ICTの活用ですとか、そういうものを意識して入れられているということでしょうか。ほかの部分、全体にICTの活用は必要だけれども、その中でも、ここだけということではないですよね。

事務局 はい、お答えいたします。こちらに書かせていただいたのは、先生のおっしゃったようにICTの活用がメインとなっておりますのでここに載せておりますが、今後、新図書館に向けてということであればラーニングコモンズ等の検討も始まっております、その場合は情報サービスの意味でICTの活用も

考えていかなければならないと思っております。現在の時点では、検討中ということで、ここに書かせていただいている状態です。

委員長 ほかに、いかがでしょうか。では、第4章をお願いします。

事務局 はい。第4章は施策、取組についてです。図書館の現状と課題、そして施策と取組内容について書かせていただいております。

まずは、基本方針の1、「役立つ情報を提供する図書館」について。現状と課題としましては、資料提供サービスと情報サービスに分けて触れております。また、12ページの施策と取組に関しましては、先ほどの体系にも載せておりましたが、3つに分けて 1、資料の収集・保存、2、資料の閲覧・貸出、3、レファレンスサービスの充実、という3点で触れております。

こちらに関しましてもご指摘がありました部分が、11ページの「現状と課題の資料提供サービス」の下の表現の所に、「資料の収集については職員数名で日常的に選書を行っており、司書の経験やカウンターでの利用者との対話」ということで、「職員」と「司書」の表現があるということをご指摘いただきまして、ここを直した文章としましては、「資料の収集については司書数名がそれまでの知識や経験、カウンターでの利用者との対話」というような並びにしまして、その次の行の、「蔵書構成を把握した司書の」と書いてある所を削除しまして、「蔵書構成を把握した、継続したスキルアップが重要となります」というような形で、「司書」に統一を図りたいと考えております。司書資格を持っていない職員も現在配置されておりますし、今後もそのような配置はあるかと思えます。ただ、選書、本を入れる、また廃棄する等の判断は、やはりスキルがある者がやったほうがいいのではないかということで、こちらに関しましては「司書」という表現に統一させていただきます。

次のページ、12ページは、選書を担当する司書ということで、資料の収集、保存の1番の所で、バランスのよい蔵書構成の4行目に、「選書を担当する司書は」と書かれてありますが、ここはこのまま「司書」と表現させていただきます。13ページに入りまして、下のほうの「レファレンスサービスの充実」の中の4つ目の、「職員研修体制の充実」という表現になっておりますが、この「職員」を削除しまして、「研修体制の充実」とし、その次の所で、「職員」を消しまして、「司書はあらゆる分野のレファレンスに対応できるよう」、この「継続的に」というのが「研修」にかぶってしまうので消しまして、「外部研修会等に参加し、継続的に能力の向上を図ります」ということで、「継続的に」を「能力の向上」の前に入れさせていただきたいと思えます。「また、経験や知識、ノウハウの共有化を行います」ということで、「職員間で」という所は削除という形で、今のところ考えております。また訂正等入るかもしれませんが、ご指摘のあった部分は以上です。

基本方針1について、ご意見やご感想をいただければと思えます。よろしくお願いたします。

委員長 第4章の中の基本方針1についていまご説明があり、少し言葉を変えたとの説

明は以上ですが、それ以外で何か質問やご意見はないでしょうか。

委員 必ずしも基本方針1だけに関わる問題ではないですし、図書館として書き込むのは難しいのかもしれませんが、職員や司書等の研修体制の充実ということに関わりましては、研修だけではなく、専門的職員としての司書の計画的な採用、配置、それから、持続的で長期的な視野に立った計画というのを是非ともお願いしたいと考えています。どうしても研修を持続的に行ってきたとしても職員の方が次々と代わっていくような状況の中ではノウハウの蓄積はありませんので、これを是非お願いしたいと思います。

委員長 ご要望がありました。ほかにございませんでしょうか。では次に基本方針2についてお願いいたします。

事務局 はい。基本方針2は、「すべての市民が親しみやすい図書館」ということで、各種サービス、利用者に対応したサービスについて具体的に触れています。現状と課題がありまして、施策と取組につきましては、「児童サービス・ヤングアダルトサービスの充実」、項目2が「一般成人サービスの充実」、3番が、「高齢者サービスの充実」、4番が「障がい者サービスの充実」、5番が「多文化サービスの充実」ということで、各種サービスについて触れさせていただいております。

この中で、児童・ヤングアダルトサービスの3つ目、「読書のきっかけづくり」の項目にあります、下から2行目の、「SNSによる情報の発信を検討していきます」という部分ですが、こちらに関しましては、現在門真市立図書館としましてはホームページでのみで情報発信をしているというような状況ですが、門真市のホームページでもTwitterの発信をされておりまして、フォトニュース、図書館の行事なども載せてもらっております。それに対する反応等が利用者からもありましたので、門真市立図書館としましても、このような、なかなか図書館に来るきっかけがない方たちにもこのようなイベントをしているというような情報発信ができるのではないかとということで、今後SNSの発信を検討していきたいということで、書かせていただいております。

「一般成人サービスの充実」、15ページにいたりましては、「働く世代の利用促進」の所ですが、国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」や、「法情報総合データベース」、現行法規や判例が検索できるようなサービスが今年度から利用可能になっておりますが、なかなか周知ができていないこともありますので、働く世代が、借りて帰るだけというような状況でもありますので、そのような方たちにいかに活用してもらえるかというような、活用講座を今後やっていきたい、検討したいということに触れております。その下の情報発信の充実という所も、SNSを含めさせていただいております。

「高齢者サービスの充実」の部分ですが、こちらに関しましては、空間づくり、大きな文字など、今までやっている部分と、生涯学習の場としての充実、高齢者の関心の深い、健康や認知症などのテーマに基づいた講座ということで、他の図書館でも取り組みが始まっておりますので、門真市としても行いたいと考

えております。

4の「障がい者サービスの充実」の新しい取組としましては、「障がい者サービスの充実」という所で、音声ガイドと字幕が付いたバリアフリー上映会や手話通訳がある講演会などの開催ということで、音声ガイドや字幕が付いたバリアフリー上映会は大阪府の図書館等でも始まっておりますし、手話通訳のある講演会の提案は、庁内会議を行ったときに障がい福祉課などたくさんの課からも提案をいただきまして、今後取り組みとして考えていけるのではないかとということで、含ませていただいております。

「多文化サービスの充実」という所が、どうしても資料を提供する、収集になかなか努められていないところもあるのですが、そのような問い合わせも増えてはきておりますので、厳選したものを集められるようにしていきたいという考えで、書いております。よろしく願いいたします。

委員長 基本方針2についてご説明がありました。詳しく説明していただきましたが、それ以外に何か質問はありますか。

委員 児童書の書架を見ていて、私は読み聞かせのボランティアをしているので、絵本が選びにくくて仕方がないです。それは、ほかの本と同じように作家別に、それも絵本の場合は絵を描いた人の順に並んでいて、子どもでも親でも、たぶん、絵本を選ぶときに、作家で選んでいないと思います。絵本の題名、背のタイトルをみただけで子どもは何の本かということがパッと分かるので、作家を見て選ばないので、そういうふうになっている、滋賀県の図書館でこれは見やすいという所があったので、それを工夫してもらえればもっと選ぶのに、全部絵が見えている展示の仕方ならいいのですが、背表紙だけが見える形で並んでいるので。そういう工夫をされればもっと選びやすくなるのかなと思います。大人の本やヤングアダルトの場合は分かりませんが、絵本の場合は。

事務局 今のご意見ですが、図書館でも考えが割れておまして、今回そのようなアンケート調査がありました。何割かは作家、絵を描かれたところでそういう並べ方をしている。何割かは出版社別に並べている。何割かはタイトルで並べている。それぞれで利点と欠点がありまして、出版社別であればサイズや装丁が決まっているので管理しやすいであるとか、絵の部分でいえば、絵の好み、また、シリーズ本が揃うのでいいということであるとか、先ほどおっしゃったように、タイトルということであれば、そのタイトルで子どもが探しやすいという、それぞれの図書館の、何を中心に持ってくるかということがあります。当館は、絵本は絵の好みを目的に、ということが多いということで画家を中心に並べています。やさしい読み物、子どもが実際に自分で見に行くようなものはタイトル別に並べています。書く人によって分けているのは、もう少し高学年の子が読むようなものは作者別にしていきます。今後、ボランティアさんの意見ということもあるので、当館でも取り込んで、門真市として何を利点としてやっていくのかというのは検討するところだと思いますので、考えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では基本方針3をお願いします。

事務局 基本方針3、「市民とつくる開かれた図書館」

こちらに関しましては、現状と課題の所にも触れておりますが、各施設、他機関と地域で活躍していただいているボランティアさん、また学校などとの連携と広報に関して触れております。

項目としましては、1 公共施設、他機関等との連携、2 地域ボランティアとの連携、3 学校等との連携、4 広報活動 という分け方になっております。

指摘を受けた部分ですが、まず、公共施設というくくりで、現状と課題の最初のカッコが始まっていますが、この部分を「社会教育施設」という表現にしまして、そのあとに、「関連部局」という形で、文章を始めたいと思っております。引き続き、4つ目「学校と連携し」の所の、4行目、3行目から始まっていますが、「学校支援サービスを活用してもらうためにも学校図書館司書がスキルアップ」という表現になっていますが、学校図書館司書だけではなくその他図書館担当の先生や司書教諭の先生にも来ていただいて研修等を行っておりますし、そのような情報提供も必要なので、ここに、「学校図書館司書や司書教諭等がスキルアップできる」という表現に変えたいと考えております。

また、施策と取組の1の所を、先ほどと同じように「公共施設」を「社会教育施設、他機関等との連携」に変えまして、「歴史資料館、市民プラザ等」という文章が始まっている中に、「市内社会教育施設、関連部局等と連携、協力し、関連事業の企画、展示を行い」として「部など」というのを消しまして、「情報発信や読書推進に繋がる事業を展開します」というような、庁内の関連部局であるとか公共施設というくくりではなく社会教育施設としまして、あと学校等は、他機関等もまた別の部分で触れておりますので、そういう表現に変えようと思っております。

4の広報活動の部分に、SNSの情報発信に触れさせていただいております。以上、基本方針3の部分でご意見をお願いいたします。

委員長 少し補足や言葉、表現を変えるということですが、それ以外に何か質問やご意見はございませんか。

委員

4の広報活動の所ですが、学校で働いている者の立場からして、ホームページや広報はあまり生徒は見ません。ホームページは自分の意思で開かなければいけません。誰も、門真市の図書館のホームページを見たらうかなとは思わないですね、高校生で。シンプルに思っているのは、例えばA4サイズ1枚ぐらいのポスターか何かをつくっていただいて、そのポスターを高校の廊下の掲示板に貼っていただけませんか。それは嫌でも目に入るのですね。職員室の前などに貼ってあれば職員室に入るときに見えるので。図書館に来たらこんな本があるよ、高校生にとっていい本にはこんな本がありますよとというのを、そのような宣伝はシンプルですが、そのような仕方であれば、高校としては協力させ

ていただきます。小学校であれば小学校向けのポスター、中学校向けのポスター、もっと広げるのであれば、何名以上の事業所に対しては、こういう仕事の事業所に関しては、こういう関係の資料がありますので門真市で勤めている方なら借りられますので時間があるときに来てくださいというようなものを、事業所の黒板に貼っていただけませんかというような、予算の関係もあるのでどこまでできるか分かりませんが、ポスターというのはわりとずっと貼りっぱなしになってそこを通る者は見るので、シンプルだけど効果があるなと思っていますので、お考えいただいたらいいかなと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。小学校には「としょかんだより」を配布していましたが、なかなか中学、高校生に向けてということがPRできていない部分でもありましたので、ご意見を取り入れて検討させていただきます。また、事業所との連携の部分におきましても、パナソニックさんのご利用がよくありまして、今年度パナソニックさんが創業100周年ということもありまして先日ご挨拶申し上げましたら、チラシも置いていただけるというお話もありましたので、ご提案のようにこちらからの積極的な投げかけも検討していきたいと思えます。

委員 貼ってくれる貼ってくれないは別にして、パナソニックの人はまあまあ、たぶん知的レベルの高い人が多いですが、門真の事業所のおっちゃんとかがね、ああ、こんな本があるんやということが分かるように、送るだけ送って、よろしかったら貼っててください程度のことでいいと思うので、そういうアプローチもありかなというような感じです。

事務局 ご意見ありがとうございます。

委員長 ほかにないでしょうか。よろしいですか。では第5章についてお願いします。

事務局 第5章につきましては、先日送付させていただきました資料より、図が変わりまして、また表現等も少し変わっております。1に関しましては、計画実現のための体制ということで、「関係部局」という表現が入っております。また、2番の、ご指摘をいただいたのですが含まれてないのですが、2番の表現も多少変わっている所があるかと思えます。ご覧いただいて、ご意見、ご質問等いただければと思えますので、よろしく願いいたします。表の、公共施設の所は、社会教育施設に統一したいと思えますので、そこも訂正が入ります。

委員長 2番の、計画の進捗管理が少し表現が変わるということですか。

事務局 先日送らせてもらったものから変わっています。

委員長 いかがでしょうか。

委員 2番の計画の進捗管理の所ですが、今、考えておられる点検というのは図書館の中で点検されるということでしょうか。図書館法ですとか望ましい基準でも外部の点検、評価も非常に重要だといわれていますので、そのあたりに関してはどのように考えておられるのかということをお聞きしたいのが一つです。もう一つは、3番目の財政措置、これは大事だと思いますが、補助金など活用ということですが、今、目途などはありますでしょうか。この2点、教えてください。

事務局 まず1点目ですが、教育委員会で点検評価をやっておりますので、そちらでもお諮りしたいということと、図書館協議会でも今後この件に関しまして計画を進めていくということも考えております。

2点目の補助金に関しましては、現在、府の補助金であります地域福祉子育て支援交付金を活用いたしましてブックスタート事業を行っております。今後につきましても、本計画の施策を実施するための補助金の活用も視野に入れながら財政措置を講ずるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 村上委員がおっしゃった、外部の機関とおっしゃいましたが、図書館協議会は外部にはならないですか。

委員 はい、それも含めて。

委員長 分かりました。ほかにいかがでしょうか。そうしましたら、資料編は。

事務局 お配りしております資料編ですが、訂正したい箇所がございまして、アンケートの部分で質問に対する回答をグラフにしているのですが、23ページに載っている表が、問9の所、表の部分に、同じ、設問にもあるにも関わらずまた別の資料で使っていたものを貼付しましたので、問9、図書館を使っている目的という題名が入ってしまっている所を削除いたします。グラフの中の題名は削除いたします。

そのほかに関しましては、31ページの計画策定の経緯におきましては、現状、予定も含めまして記入している状態ではありますので、その予定等、日付の所だけだとは思いますが、変更がある可能性があります。資料編に関しましては以上です。

委員長 資料編についてご説明がありました、いかがですか。

委員 感想ですが、この図書館サービス計画の策定を、図書館の中だけではなく企画課ですとか、社会教育課、学校教育課、健康増進課など、いろいろな部署と一っしょに策定されたのはとても良かったのではないかなと思います。これをきっかけに図書館が何をしているのかというのを庁内全体で理解をひろげて、そのことが今後の図書館のサービスの発展にもつながっていけばいいなと思

います。

委員長 感想をいただきました。ほかにいかがでしょうか。そうしましたら、その次の31 ページの所。計画策定の所はいかがでしょうか。

事務局 後ほどスケジュールを説明させていただくときに見ていただこうかと思っていました。

委員長 素案についてはここまでですか。では、今、素案について説明がありましたので、全体を通して感想をいただきましたが、ほかにいかがでしょうか。ということで案件（1）は以上で終わらせていただきまして、案件（2）その他についてご説明おねがいします。

事務局 今後のスケジュールということで、計画の31 ページをお願いいたします。下から4つ目ですが、11月19日から12月8日まで、文化会館、南部市民センター、保健福祉センター等市内8箇所にてパブリックコメントを実施する予定でございます。

12月に第3回庁内会議を開催し、パブコメ結果、回答報告を行います。

同月、図書館協議会の委員さまにはメール又は文書にてパブコメの結果を報告いたします。

2月に第4回庁内会議におきまして、最終案の確認を行い、同月第3回図書館協議会におきまして、最終案の確認をしていただく予定となっております。以上でございます。

委員長 今後の計画を説明していただきました。このことについてはご質問やご意見はございませんか。ないようでしたら、以上をもちまして案件がすべて終わりましたので、

事務局 すみません。その他で、報告案件が2点ございます。

委員長 では、その他についても一つあるということで、お願いいたします。

事務局 図書館から2点、ご報告がございます。

1点目ですが、議会の関係ですが、今回、図書館におきまして「朝鮮語大辞典上巻・下巻・補巻」の3冊が不明となった件に関しまして、議員からご質問がございました。その後、図書館としての改善策といたしまして、カメラやミラーの設置について他市に照会をしましたところ、出入り口にカメラやミラー等を設置している市町村がございました。図書館におきましても、貴重資料を置いている2階参考資料室には、ミラーを設置することとなりました。そのほか改善策としまして、啓発の張り紙などを行っております。これが1点目のご報告でございます。

2点目は、前回の図書館協議会の委員からご意見がありました1階のクイック

レファレンスにつきまして、10月から件数の記録(カウント)をしております。
以上、図書館からの報告でございます。

委員長 2点について説明がありました。よろしいですか。ほか、その他についてはいかがですか。ないようであれば以上をもちまして本日の議題について終了し平成 30 年度第 2 回図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。それでは事務局にお返ししますのでお願いします。

事務局 では最後に、次長より閉会のご挨拶を申し上げます。

次長 平素から皆さま方にはお力添えいただきましてどうもありがとうございます。閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げさせていただきます。本日は委員長はじめまして委員の皆さま方におかれには貴重なご意見、ご提案を賜りまして誠にありがとうございました。本日頂戴いたしました様々なご意見を元に素案を加筆修正を行いまして、案にとりまとめていきたいと考えております。今後とも市民にとってより良い図書館となりますよう職員一同研鑽を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。本日はご熱心なご審議、誠にありがとうございました。